

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】  
【リンクはご自由にお貼りください】  
「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第1回期日(20240926)提出の書面です。

令和6年(ネ)第1861号「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 山縣真矢外7名

被控訴人 国

## 控訴人武田八重意見陳述要旨

令和6(2024)年9月19日

東京高等裁判所第24部イ係 御中

控訴人ら訴訟代理人

弁護士 上 杉 崇 子

同 寺 原 真希子

控訴人武田八重の意見陳述の要旨は、以下のとおりです。

### 記

#### 1 私たちについて

控訴人の武田八重です。2021年に東京地裁に提訴してから、3年が過ぎました。

#### 2 家族です！

パートナーの一橋、娘と私の3人で暮し始めて9年になります。

娘と私の二人暮らしの家で、一橋との同居を始めてから、一橋と娘がぶつかることがしばしばありました。一橋は、娘に嫌われることを恐れずに、娘のためを思って、掃除をする時は隅々まできれいにするとか、帰りが遅くなる時は連絡をすとかいうことを娘に根気強く伝えてくれていたのですが、娘はそんな一橋のことを口うるさく感じていたようです。

娘が一橋や私に不満をぶつけてきた時には、時間をかけて娘の気持ちを聞きとり、娘が納得するまで丁寧に話し合いをしました。共に暮らす家族として、娘と一

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第1回期日(20240926)提出の書面です。

橋には互いを理解し合ってほしいという思いがあったからです。

話合いの中で分かった家族がぶつかる原因、それは一橋がトランスジェンダーだからでも、私がパンセクシャルだからでもありませんでした。全く違う暮らし方をしてきた者同士がお互いの常識をすり合わせる上で起こる衝突、つまり、ステップファミリーであることによる衝突でした。

そんな衝突もありましたが、毎日の生活を積み重ねるうちに、私たち3人の関係は少しずつ変わってきています。同居を始めた頃、娘にとって一橋は、あくまで母親である私のパートナーであり、親戚のお兄さんのような存在でした。でも、娘は、今では、職場の飲み会で上司に父親について尋ねられた時に、離れて暮らす実の父のことを話すか、一橋のことについて話すかを迷ったという話をするようになりました。いつの間にか、一橋のことを父親としてみるようになったようです。

私たちは「セクシュアルマイノリティの家族」といった特別な存在なのではなく、他のステップファミリーと変わりません。私たちも他のステップファミリーと同じように、時間をかけて関係を築いてきましたし、お互いを大切に思って支え合って暮らしています。それなのに、私たちはまだ結婚できず、法的な家族にはなれません。

### 3 もう待てない

今年の3月、この訴訟の第一審の判決がでました。法律上同性同士のカップルが婚姻できない状況は、違憲な状態であるという内容でしたが、はっきりと結婚を認めなければ違憲であるとは明言してもらえませんでした。

これまで、私は一橋と結婚ができるようになるまで、これ以上待ってられないと思ってきました。でも、今年3月に、自分が体調を崩し、数年後の生活が見通せなくなって、改めて自分事として「待ってられない」と強く思うようになりました。自分の体調がこれまでと違うと感じ始めたのは、ちょうどこの訴訟の判決が出た頃でした。関節が痛み出し、夜間に発熱を繰り返しているうちに、膝や腕に激しい痛みがあり、支えなしに歩くことが困難になりました。その後2

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第1回期日(20240926)提出の書面です。

か月ほどかけて痛みは引いたものの、10分以上歩き続けることは困難だったし、電車やバスで出かけることも大変になりました。それでも、仕事を休むわけにはいかなかったので、毎日一橋に車で職場へ送り迎えをしてもらっていました。薬が効いてバスに乗って通勤ができるようになるまで回復したのは、夏に入ってからのことです。一橋がいなければ、私が仕事を続けることは困難だったかもしれません。

当たり前前が当たり前前できなくなった時、私たちの関係の不安定さを痛切に感じるようになりました。今は、足の痛みはなくなっていますが、強い倦怠感や筋力が落ちている原因は分かりませんでした。3月のような痛みや発熱の症状も再発する可能性があると言われています。「もしも以前よりもひどい症状で私が動けなくなったら、家のことは、仕事のことは、どうなってしまうんだろう？」一番私のことを理解し支えてくれる一橋に全部任せたいのに、一橋が法律上の夫として扱われないことで、将来がみえない不安に押しつぶされそうになることもあります。身体が辛くて、毎日の生活が精一杯です。「いつか結婚できる日が来る」とか「社会的な承認がもっと広がるまで」なんて待っている余裕はないんです。手遅れになる前に、私たちを夫婦に、家族にしてください。裁判官の皆さん、どうか目の前にいる私たちを見てください。

先日、娘が「携帯が壊れたら困る」というので、理由を聞きました。すると、娘はこんなことを言ったのです。「家族の写真が消えたら困る。穂さんやお母さんと一緒に旅行に行った写真が消えたら嫌だ。」って。

普段は一橋に反抗的な態度をとることもあったので、私はびっくりして言葉が出ませんでした。いつの間にか娘にとって、一橋と私との時間がかけがえのない大切なものになっているということが、その時分かりました。

私たちは、もう家族なんです。どうか、私たちが法律上も家族になれるよう、法律上同性同士の二人が結婚できないことは違憲であるという判決をお願いします。

以上